

【教育振興支援助成報告】

主体的な課題解決を目指す保育者育成の体験型教育プログラムの展開**平成 28(2016)年度和洋女子大学教育振興支援助成成果報告**

前田泰弘、関山邦宏、太田光洋、鈴木みゆき、大神優子、塩野谷祐子

A hands-on learning program to foster the subjective problem solving skills of the students who are aiming to specialize in childcareYasuhiro MAEDA, Kunihiro SEKIYAMA, Mitsuhiro OHTA, Miyuki SUZUKI,
Yuko OHGAMI and Yuko SHIONOYA**要旨**

本取り組みでは、保育者を目指す学生が、保育の場や広く社会においてより能動的・主体的に課題を発見し解決できるようになるための体験型教育プログラムを試行し、その成果を以下の3つの視点から検証した。①「保育ニーズの理解と対応力の向上」では、幼稚園での子育て支援活動の企画・運営やイベントの託児等に参加する中で、子どもや保護者の支援ニーズやそれへの対応を実践的に学ぶことができ、対象児・者や場面に合わせた対応力の向上が認められた。②「課題解決のための素養の向上」の点では、グループでの園芸活動やワークショップの企画・運営等の体験を通じて、対人コミュニケーションの機会が増えたことにより、他者と情報を交換・共有する中で課題を発見・解決をする力の向上が認められた。③「対人援助の技能・知識の向上」の点では、レクリエーションインストラクターやスポーツテンカ普及指導員資格等、体系化された対人援助技法の修得や、表現あそびやおもちゃづくりのワークショップへの参加を通して、対象児・者に合わせた援助や場面や環境に合わせた援助の技能・知識の向上が図られた。

本取り組みでは、保育者を目指す学生に対して体験的な教育方法を用いることにより、主体的な課題解決の力を向上させることをねらいとした活動を3年間にわたって行ったが、上述の結果から、そのねらいは概ね達成されたと考えられた。

キーワード：課題解決 (problem solving)、保育専門職 (professional childminder)、体験学習 (hands-on learning)

1. はじめに

本学類の前身であるこども発達支援コースが平成20年度に開設され5年が経った。この間、地元市川をはじめとして地域との連携を試み、学生による保育所での公演等、一定の成果を得てきた。しかし、上級学年であっても学生自らが保育のニーズを能動的に把握し、それに対応する十分な企画・発信を行ったり実習上の工夫をするには至っていない。

今後の学生の資質向上として求められるステップは、子どもの育ちや発達援助(保育)のニーズに合わ

せて、適切な保育的配慮を自らの力で計画、実践できるようになることである。これには、子どもの育ちを見守る力や危険を予測する力なども含まれる。これらを達成するためには、学生自身が直接体験を通じて自らの生活力や活動性の現状を自覚し、それを向上させていくことが必要となる。また、社会に対して自らがかわりそれを容容させていくアイディアや行動力についても習得が期待される。本取り組みでは、授業における課題解決型の学びや自然体験活動、地域貢献活動等の学内外での体験型の学びを通じて、学生が子どもや保育については社会のニーズを能動的に把握できる力を身につけること、また、それに対して自らの力量に応じた見通しを立てて段階的に解決を図ることができるようになることが期待される。さらにこれらの力によって、学生自らが人生での課題に対して、蓄積された知識・技能を駆使して解決を図れるようになることが期待されるものである。

本取り組みでは、これらを学生が達成できるようになるために、①保育ニーズの理解と対応力の向上、②課題解決のための素養の向上、③対人援助の技能・知識の向上の3点を図ることをねらいとした。具体的な手法として体験的学習法を用い、学生自身が「感じる」「考える」「判断する」「実行する」こと、そしてそれらの体験を基盤とした試行錯誤をする中で上述の3つのねらいを達成できるよう工夫した。なお、これらの成果は以下の3点から評価を行うこととした。1つ目は、実習の事前指導時に作成される保育（実習）指導案の内容等による測定である。たとえば、保育者養成課程全般における特徴として、学生が実習計画を立案する際に、子どもの育ちや環境を考えずに授業で習った内容をそのまま指導案に取り入れるケースがある。本取り組みの実践により、子どもの理解や保育ニーズの把握、それへの配慮等の向上が図られたかを実習記録等から評価し教育改善効果を測定することとした。2つ目は、社会活動等への参加による効果の評価である。活動内容や記録等から学生の資質向上に関する教育改善効果を測定することとした。3つ目は体験型教育の中でも特にプログラムが体系化されている専門的資格を取得することである。この資格には、レクリエーションインストラクターなど保育実践をする上での強みとしてもてるものや、造形や音楽など保育実践における表現系の強みとして得られるものもある。すなわち、何らかの技能を習得した証としての専門的資格の取得をもって教育改善効果の測定を行うこととした。

2. 取り組み計画の概要

本取り組みは、以下のような概要により行われた。

(1) 取り組み組織

本取り組み課題は、こども発達学類の以下の教員の参加のもとに行われた。また、それぞれの役割についても記す。なお、職位は本取り組み課題申請時のものである。

代表	前田泰弘（准教授）	統括・渉外（学外体験）
構成員	関山邦宏（教授）	農業体験コーディネーター
構成員	鈴木みゆき（教授）	授業連携コーディネーター
構成員	太田光洋（教授）	学外連携コーディネーター
構成員	大神優子（准教授）	実習連携コーディネーター
構成員	塩野谷祐子（助教）	表現連携コーディネーター

(2) 取り組みの目的と内容

保育者は子どもの生活力の基盤を育成する大きな担い手であり、子どもが自ら環境にかかわり経験を

られるよう保育・教育的な配慮ができることが望まれる。しかし、現状では学生自身に生活経験の乏しさや、他者や環境とのかかわりの未熟さが目立っている。特に環境の変容を予測して見通しと計画（段取り）を立てる力の拙劣さは著しい。これらを改善・向上させるためには、学生個人が自ら幅広い直接体験に取り組み、試行錯誤に基づいた課題解決を経験することが必要であると考えられる。そこで、こども発達学類では、教員による組織的な取り組みとして、①学生自身の専門的知識や技能、生活力を高めるさまざまな直接体験の機会を作り、②課題解決型の活動や学習を通じてコミュニケーション能力や共同作業・連携の能力を高めること、そして③社会および自分自身に達成課題を見通し、段階的に解決・達成を図ることのできる力をもつ人の育成を目的とした取り組みを行うこととした。

なお、この目的を達成するために、授業（実習含）・学外活動を連携させながら以下の3つの学びを保障することとした。また、いずれの取り組みも学類の教員が学生とともに活動し、教員と学生、地域社会と相互的にかかわりながら進めることとした。

- ①【保育ニーズの理解と対応力の向上】子どもや保育に関する実際的な問題を地域社会への貢献等の行動的態度のもとに追求し、その問題を解決するための手段と方法を体験的・能動的に学ぶ。
- ②【課題解決のための素養の向上】学生自らが、感じ、考え、判断し、実行する経験を保障し、その経験の蓄積のもとに子どもの発達を理解し配慮を考えられるようになること、また、自らの思考力と行動力の現状を覚知しそれを自発的に向上させるための課題解決力を身につける。
- ③【対人援助の技能・知識の向上】対人援助者としての専門性を広げられるよう、広い社会での体験活動を経験するとともに必要なレクリエーション技能や知識の習得を目指す。

(3) 年度計画

【平成26(2014)年度】

新学類体制の初年度として体験型学習の基盤的技能と知識の形成期間とする。従来の教授内容について学生自らが課題設定・解決できるよう工夫し、能動的に学びに参加する態度を育てる。下級学年においては課題解決型の学びの基盤となる体験を直接的な機会から得られるようにし、上級学年では体験の醸成を可能にする技能を、実践的なワークを通じて体験、学習する。

○下級学年（1・2年生）では授業を中心に、園芸活動や野外体験活動、地域子育て支援事業の見学など直接体験を通じて、自らの素養向上にかかる知識や技能の習得の保障を図る。また、今後アクティブラーニングを効果的に行うための知識の操作法について体験的に教授を行う。

○上級学年（3・4年生）ではゼミ等を利用して、保育者を目指す個々の課題の発見とそれを改善する方法を協議・実践する機会を保障すると共に、集団ゲームなどより広くコミュニケーションツールを身につける。

【平成27(2015)年度】

本学類らしいプロジェクト型アクティブラーニングの形式の構築を図る。既存の知識の置換だけでなく、それらを融合したり新たな方法の創造を行う技術をワールドカフェ等の技法を通じて体験的に学ぶ。これを基に、情報と根拠を効果的に利用した保育の立案と実践につなげられるよう指導する。

○下級学年では、「わよら」等を利用した課題解決のためのグループワーク、またその基盤としての知識、技能の直接体験(例：園芸活動、ワークショップの参加企画、地域貢献活動)の機会を適宜設定する。

○上級学年については、前年度に続き、ゼミ等を利用し独自の課題解決、プロセス重視型の活動を展開する。また、学外活動でレクリエーション等の学びをすると共に、実習を通じて、学生自らがアイデア・企画を提示し、グループ討論の中で、自らの力量あるいは想定される子どもの発達にあった活動へと昇華

し、さらにそれらを自らの強みとして保育に生かせるようにする。

【平成28(2016)年度】

これまでの体験型の学び経験を基に、学生自らが保育支援や子育て支援を中心とした課題を探求し、その解決のための方法を計画・実践する。下級学年については、保育所・施設・幼稚園実習の前後での課題の探求・解決において習得した課題解決の技能を活用し、上級学年では、実習に加えより広い社会参加の視点から課題の探求と解決に向けたアプローチを体験できるよう促していく。また、保育者としての基礎的知識・技能に加え、対人援助者としてのより広く高い技能を修得するため、体系化された体験活動プログラムに取り組む。

○子どもの発達を重視した保育所実習・施設実習や幼稚園実習での学生の保育の立案、実習日誌の改善について、本取り組みによる介入前後の効果測定を行う。

○体験活動のプログラムとして体系化されているレクリエーションインストラクターなどに規定された、技能や知識の習得とともに専門資格の取得を目指す。

3. 各年度の取り組みの実際と得られた成果

本取り組みでは、保育者を目指す本学類学生が、保育のニーズを能動的に把握し、それに対応する十分な企画・発信が実践できるための教育改善を行うことがねらいであった。その方法は、学生自身が直接体験を通じて生活力や活動性の現状を自覚し、それを自発的に向上するよう促すこととし、また教育改善効果は、専門的資格の習得や身につけた知識や技能を保育実践活動に利用できることにより測定することとした。

(1) 平成26(2014)年度

取り組みの内容と成果は以下の通りである。

【取り組み内容】

平成26(2014)年度は取り組みの初年度として、下級学年では体験活動を通じて主体的な課題解決を目指すための「材料」を収集すること、そして試行錯誤を通じて課題解決の態度を身につけることをねらいとした。また上級学年では、これまでに習得した保育の知識や技能をより実践的なものとするために、実際に子どもを対象として試行したり、先進的な取り組みを学んだりすることをねらいとした。具体的には、学生が体験的活動を通じた学習の機会を重ねることにより、体験型学習を行う上での基盤的技能と知識の蓄積をねらうこととした。

【取り組み成果】

①園芸活動（1・2年生）：本学北館裏において、夏野菜の栽培を行った。土壌の選定、用具の作成、播種から収穫までの栽培管理を体験した。各場面での課題発見と解決策の検討をグループディスカッションを通じて行った。

②おもちゃづくりワークショップ（2年生）：東京おもちゃ美術館において、見学とともに、伝統玩具や乳幼児期から大人まで遊べるさまざまなおもちゃやゲームに触れ、遊びを体験した。その後、おもちゃづくりのワークショップに参加した。紙コップなどの身近な素材を使ったおもちゃづくりを体験した。

③表現あそびワークショップ（1年生）：保育シンガーソングライターの荒巻シャケ氏を招き、身体とモノと人とのかかわりをテーマとして、保育現場だけでなく、主体的に地域社会とのかかわりを深めるためのひとつの手段として表現あそび体験型ワークショップを行った。

④講演会の託児補助（2年生）：子育て中の親対象の講演会（むら竹同窓会主催）の託児補助を担当した。実際に乳幼児と触れ合う中で、どのような遊びを好むのか、どのような声掛けが必要なのかなど、今後自らが保育者として主体的に動くために多くのことを学び得ることができた。

⑤実習報告会（3年生）：実習報告会をポスター発表形式で行った。3年生が報告し、傍聴者の他学年の学生とディスカッションを行った。報告者は自らの体験を聴取者のニーズに合わせて報告すること、聴取者は自らの学習ニーズに合わせた質問をすることを心がけさせることにより、ニーズに応じたサービス提供と課題解決のためのアクティブラーニングの機会となった。

この他、市川市立塩焼幼稚園での保護者と子ども向け造形クラス（3年生）、巧技台を利用した遊び場の作成（1年生）なども行った。

【教育効果】

園芸活動では、長期的な目標（野菜の収穫）に向けて計画を作成したり、グループ内で段取りを考えた役割を分担する等の作業が必要となった。これらの作業では、グループでコミュニケーションを取ることや計画的に協働する活動が必然的に生まれることとなり、結果として、小集団でのコミュニケーションとそれに基づく課題解決の機会を保障することとなった。ワークショップへの参加や先進的な取り組みの見学は、保育者養成課程で学ぶ範囲を越えた、より実践的な教材に接する機会となり、学生の今後の保育実践への応用が期待されるものとなった。講演会の託児補助や遊びの広場の企画・運営の経験は、子どもがあそびに対して实际的に示す興味・関心や保護者がもつ保育ニーズを直に体験できる機会となり、学生が保育計画を立てる上の視野を広げることができるようになった。

全体を通じて、学生間のコミュニケーションの活性化や小集団での協議に基づく自発的な課題解決の場面の促進が見られるようになった。これは体験的な活動の機会を重ねたことで、他者と話題を共有したりそれを基に課題解決のための協議をする必要が増えたことが要因にあると考えられた。また、学生が実習計画を立案する際に、子どもの視線や興味・関心、発達に合わせた教材の選定等が意識され始めており、これは実践的に自らの保育活動に対する子どものフィードバックを得られたことによるものと考えられた。

(2) 平成27(2015)年度

【取り組み内容】

2年目である2015年度は、本学類らしいプロジェクト型アクティブラーニングの形式の構築を図る年とした。具体的な方法として、下級学年では、昨年度行った体験型学習の基盤的技能と知識の形成に関する教授方法をより効果的に提供できるよう工夫し、教授方法の練成を図った。また、上級学年では、これまでの体験的学習から得られた知識と技能を、実践的なワークを通じて表現することを積極的に行った。

【取り組み成果】

①夏野菜の栽培（下級学年）：北館裏において、夏野菜の栽培を行った。土壌選定、用具作成、播種～収穫までの過程を体験した。各場面での課題発見と解決の検討を集団討議を通して行った。当該年度は栽培品種を制約したことで、同栽培種間での観察や栽培のための工夫に関する情報交換が見られた。

②学内で模擬保育～集団遊びを考える～：4～6人でグループを組み、それぞれ集団遊びの模擬保育を考えた。チーム対抗のゲームや、集団のなかで個性を活かす遊びなどを実際に体験したのち、全体で討議を行った。それをノートにまとめ、自分自身でも振り返ることによって、主体的に自らの課題を見出し、解決することができた。

③異学年交流会（下級学年・上級学年）：「体験したことを他者に伝える」ことを目的として、幼稚園、保育所、福祉施設での実習を終えた3年生と、1、2年生の交流会を実施した。3年生は、1、2年生が不安に感じていることを汲み取りながら、自身の体験を伝えたり、作成した教材を実践した。

④伝承遊びの体験（下級学年）：体験した経験がほとんどない伝承遊びのうち、繰り返し遊ぶことで上達し、目的的で洗練された運動能力が育まれるコマとけん玉を体験活動として取り入れた。繰り返し経験を積み重ねることで伝承遊びの面白さを感じとり、相互に刺激しあいながら遊び方を工夫したり、新たな技に挑戦する等の様子が見られた。

⑤幼稚園での保護者向け造形遊び～親子でものづくり～（上級学年）：幼稚園で保護者を対象とした親子で楽しめる造形活動を実施した。学生は制作が苦手な保護者の補助をすると同時に、未就園児の子どもの対応にあたった。実習の場面とは異なり、保護者のいる場所で子どもとかわかった。保護者とコミュニケーションをとることと、子どもの安全を確保することなど、同時に行う経験をすることができた。

⑥しょうゆ体操の考案（上級学年）：キッコーマンの博物館への見学を契機として、しょうゆの製造工程を幼児にわかりやすく伝えるために「しょうゆ体操」を考案した。歌詞、曲、振り付けを学生自身が考え、発表した。

⑦レクリエーションインストラクター基礎講習会（2～4年生）：集団場面での活動を滑らかに引導する知識と技能をもつレクリエーションインストラクター資格（主管 公益財団法人日本レクリエーション協会）の基礎講習会を開催した。主管団体より専任の講師を招き、講習では、集団場面の活動性を高めるアイスブレイクの技法や、対象者に合わせた活動の展開の仕方、用具や素材を用いたレクリエーション活動の実際などについて、体験的に学習を行った。本資格は、対人援助を支える保育士や幼稚園教諭にとっては有益な資格であり、本講習を受講したほとんどの学生が資格取得への意欲を示していた。次年度も引き続き本資格の基礎講習会と応用講習会を行うこととした。

⑧ペアレントトレーニング講習会（2～4年生）：子どもの気になる行動や、日常で困った行動などに対して、保護者が適切な対応を取れるよう行動理論に基づくかわり方を体系化したものがペアレントトレーニングである。幼児期のペアレントトレーニングの第一人者である宮崎大学の立元真教授を招き、宮崎県で行われているペアレントトレーニング指導者養成講習の体験講習を行った。ペアレントトレーニングは保育者が子どもにかかわる際にも効果的な内容であり、受講した学生からは、これまで経験的に行ってきた子どもへの教示等が体系的に知識として理解できたといった感想が挙げられていた。

⑨おもちゃ美術館の見学（1年生）：東京四谷にある東京おもちゃ美術館の見学を行った。当館は、様々な世代の人がおもちゃを媒介に「遊んで」「作って」「体験して」自然と楽しいコミュニケーションが取れることをねらいとした空間である。木製玩具や遊具を中心にした館内の見学や、自然の素材を使った遊具の製作等の見学、体験をすることで、保育技術の向上に資する経験を得ることができた。

【教育効果】

当該年度のねらいは、下級学年では、昨年度に引き続き、直接体験活動（園芸活動や野外体験活動、地域子育て支援事業の見学など）をもとに、自らの素養向上にかかる知識や技能の習得の保障を図ること、そして、アクティブラーニングを効果的に行うための知識の操作法について体験的に学ぶことであった。直接体験の活動は学生自身の問題解決能力にその質がゆだねられる部分が多いが、このような活動の機会を意識的に設定し、その回数を重ねることで、学生自身が自発的に思考や行動を進めたり、他者と相談をしたりコミュニケーションを取ったりしながら行動を行う姿が自然に見られるようになってきた。

また、当該年度は、体験活動で得られた知識や技術を、「体験」で終わらせることなく、より発展的、

効果的な結果が得られるよう工夫をすることにあった。そこで、上級学年では、学外施設の見学等だけでなく、それらで得てきた体験や学習内容を用いて、自発的・積極的にワークとして表現することを試みた。そのひとつである「しょうゆ体操」は、学生自身が見学によって得た知識を子どもたちへ伝えるための工夫として、考案されたものであるが、インターネット上でその動画が配信されると話題となり、各種メディアからの取材要請があるほどであった。このような体験も、学生の発信力やその意欲の向上という点で、大きな契機になるものと考えられた。

当初の計画にもあげたように、年度の後半では、人に対する援助技法として体系化されている各種資格を体験する機会も設定した。自らが体験することやそれをもとに試行錯誤をすることに加え、体系化した知識や技術を身に付けることの有益性を、学生が理解できたと考えられた。今後も、このような体系化された知識・技術を知る機会をさらに提供するとともに、それを実際に人を対象として実践し、その中で自らの知識と技術として昇華させていく機会を作ることも必要であると考えられ、次の課題となるところであった。

(3) 平成28(2016)年度

【取り組み内容】

2016年度は、取り組みの最終年度であるため、継続的な活動の体験や知識の習得に加えて、入学当初から本取り組みに参加してきた3年生を中心に、専門的資格の習得と実際の活動への適用を進める年とした。

【取り組み成果】

①スポーツテンカ普及指導員資格取得（2～4年）

スポーツテンカは、昔あそびのテンカボールをヒントに日本レクリエーション協会が開発したニュースポーツである。競技時の必要な動きの多様性から子どもの動きづくりに効果的であると考えられ、幼児教育の場でも普及が期待されている。現在日本レクリエーション協会と吉本興業が共同でその普及に努めており、そのプロデューサーをつとめるタレントのワッキー氏と日本レクリエーション協会の小山亮二氏を講師に招き、本学学生に普及指導員の資格を取得させた。この研修会を受講したことにより、ボールを使った動きづくりの指導技能を習得できたとともに、子どものレベルや発達に合わせたルールアレンジなどについても体験をすることができた。また、この活動では、研修会開催のための準備から運営までを学生（4年生）が中心となって行い、日本レクリエーション協会をはじめとした諸関連団体との交渉や連絡もすべて学生が行った。これらのことから、本活動では、ニュースポーツを用いた幼児の動きづくりの手法を習得すること、対象者に合わせて援助方法を工夫するという点、そして、内外の関係者と連絡調整を行いながら催事を実現するという大きく3つの成果を得ることができた。

②キッコーマン工場見学（3年）

千葉県野田市のキッコーマン工場見学を実施した。ここでは工場見学やしょうゆ作りの体験等を通じて、幼児にわかりやすくしょうゆの特長やしょうゆができる工程について伝える方法について、音楽、言葉、身体等を用いた総合的な表現方法について考えた。

幼児には、言葉で説明するよりも、視覚的な伝達や軽快なリズムや繰り返しの音で表現することの方がわかりやすく親しみを持つ、ということ意識しながらの表現作品（含各種教材）につなげることができた。この取り組みによって、幼児に伝達すること、保育者として総合的な表現活動を考え実践することの2つの成果が得られた。

③絵本の森見学（3年ほか）

3年生を中心に、絵本専門店を見学・取材した。絵本の選び方、子ども集団／一対一の読み聞かせの留意点等を踏まえ、学生自身もグループで絵本を選ぶ体験を行った。訪問した学生だけではなく他学年も含め広く学生へ周知すべく、保育実習室での企画展示等を行い、学内企画及び幼稚園・保育所への出前講演企画時の留意点について共有した。

④三菱一号館美術館鑑賞（4年）

三菱一号館美術館〈拝啓 ルノワール先生 ― 梅原龍三郎に息づく師の教え〉展の特別イベントに4年生が参加した。当日は自由に作品を鑑賞後、「美術作品における色彩の役割と影響」をテーマに、親子の美術作品鑑賞会を手がける当美術館教育普及担当者によるギャラリートークが行われ、誰にでもわかりやすく楽しめる作品鑑賞方法、身近な色と描かれる色、装飾の色の効果について、また作家のエピソードを交えながら解説を聞いた。直に芸術作品と接し、そして作品鑑賞に幼児の視点を持つことで、保育における芸術の必要性を再確認する機会となった。

⑤冬野菜の栽培（3・4年）

北館裏において、冬野菜の栽培を行った。従来の活動は、前期を中心として夏に収穫が可能な夏野菜の栽培が主であったが、本活動により、通年で栽培活動を行うための知識と技能を習得することができた。なお、この体験は、通年で季節の食物の理解を深めることとも関連しており、学生が食育活動や環境教育における適切な教材選定の知識を深化することにもつながったと考えられた。

⑥自然保育に関する研修会（3年）

これまで2年間にわたり体験活動に関する知識と技能を習得してきたが、これを実際の保育に生かすために、子どもの発達や状況に合わせて指導計画を作成できるようになることが重要であった。そこで、長年保育園や発達支援センターにおいて自然保育を実践し、現在白梅学園短期大学講師である小笠原明子氏を招き、自然保育の意義と方法、指導計画の作成と実施に関する研修会を行った。本研修会を受講することにより、学生は子どもの年齢と季節に応じた指導計画の違いや、保育実践上の配慮について知識と技能を習得することができたと考えられた。

⑦子ども向けイベントワークショップ（1～4年生）

あそび歌やパネルシアターの創作をしている鈴木翼氏を招き、子ども向けイベントワークショップを開催した。保育者の職務は、幼稚園や保育園に在園する乳幼児の発達支援に加えて、家庭で子育てをしている親子の保育指導や相談援助へと広がりを見せている。今回のワークショップでは、身体接触の少ない遊びや対象者に合わせた遊びの展開など、柔軟性のある保育実技を学ぶことができた。ワークショップ開催後、学生が直接体験して学んだ保育技術をまとめ、プリンターなどを用いて視聴覚教材への展開を試みている。共有化することで相互学習につながったと考えている。

【教育効果】

当該年度のねらいのひとつに、これまでの体験型の学び経験を基に学生自らが課題を探求し、その解決方法を計画し実践することがあった。当該年度の取り組みでは、たとえば、スポーツテンカや自然保育の研修など、場面や状況に応じた応用的な実践の技能や知識を学び、体験する機会を設けた。実際、学生の保育実習や幼稚園教育実習において、対象者（児）の状況やねらいに合わせて保育計画に援用できたという結果が報告・確認されたことから、学生の課題探究と解決の計画、実践については効果があったと考えられた。

次のねらいである「対人援助者としてのより広く高い技能を修得するため、体系化された体験活動プロ

「プログラムに取り組む」については、前述のスポーツテンカや自然保育研修の他、子ども向けイベントワークショップでの実践から、保育活動の計画・実践のための体系化されたプログラムの事例を学ぶことができたと考えられた。

学年横断的な交流の機会を設け、知識・技能の共有を図ることについては、上級学年による実習経験の報告会を継続して行った。下級学年がこの報告会での学びを実習において取り入れるケースが多くあったことから、この報告会は学年横断的な知識・技能の共有に効果的であったと考えられた。なお、今後この報告会を継続するとともに、今後、上級学年の体験（経験）を教材や実践事例集などの形で作成し、共有していく準備を調えた。

体系化された体験活動プログラムの技能や知識の習得と資格取得については、レクリエーションインストラクター資格の基礎知識と技能の修得、ならびにスポーツテンカの普及指導員資格の取得により達成できた。また、学類の教員2名が両資格を取得し、本助成事業終了後も継続的に資格取得の指導が行える体制を整えた。なお、レクリエーションインストラクター資格取得のための学びは、特に授業の導入や展開などの技能的側面において、教員にとっても教授法の改善に効果が感じられるものであった。

4. 取り組み全体を通じた成果

本取り組み開始当初、学生には、他者とのコミュニケーションの未熟さや共同作業の拙劣さ、課題に対する段階的解決の未熟さが感じられた。その背景として、学生自身の直接体験が不十分なために思考の素材や事象の変容が見通せないことが考えられた。そのため本取り組みでは、学生の直接体験と他者・環境とのかかわりの機会を保障することで、環境の変容を予測した見通しと計画力（段取り力）を高めることをねらいとした。そして、これを保育計画の策定と実践に適用できることを目標とした。

本取り組みでは、期間全体を通して学生が直接体験を通して知識や技術を身につけられるよう工夫したが、このことは、課題の発見や解決のみならず保育計画作成上の「引き出し」を拡大する上でも大変効果的であった。また、学生間で情報を共有する、話し合うという機会を設定することで、他者とのコミュニケーションの中で課題を解決しようとする姿が見られるようになった。その結果、本取り組みの経過に伴い、各活動を実施する際に学生の自発的な企画・運営が見られるようになったり、同学年のみならず他学年の学生との情報の共有・交換が図られるようになり、それぞれの体験や経験が実習などで相互に利用されるようになった。たとえば、実習の事前指導時に作成される保育指導案において、子どもの理解や保育ニーズを見通した計画が見られるようになるなど、実習記録にも課題解決のための素材が記録されるようになったことは、本取り組みの十分な成果であると考えられた。また、たとえばワークショップの開催の際には、対象者に合わせた活動を立案・実施できるようになったこと、さらにそれをグループディスカッションにより形成することができるようになったこと、外部機関との連携によるイベントの企画・運営を学生間の協力により実行できるようになったことは、援助ニーズを踏まえた社会活動の実施という点について、本取り組みの成果であると考えられた。さらに、レクリエーションインストラクター資格の基礎講習の受講やスポーツテンカ普及指導員資格の取得など、体験型教育の中でプログラムが体系化されている活動に関する技能・知識や資格の取得についても、概ね目的を達成することができ、学生の資質向上に関する教育改善が認められたと考えられた。

以上のように、学生の直接体験の機会を増やし、他者・環境とのかかわりの機会を増やすという教育的配慮は、学生自身が自ら課題を発見し、解決を見通して段取りを組むというプロセスを育てる上で効果的であったと考えられ、本取り組みの成果として示される点であると考えられた。

前田 泰弘 (和洋女子大学 人文社会科学系 教授)
関山 邦宏 (和洋女子大学 人文社会科学系 特任教授)
太田 光洋 (和洋女子大学 人文社会科学系 教授)
鈴木みゆき (和洋女子大学 人文社会科学系 教授)
大神 優子 (和洋女子大学 人文社会科学系 准教授)
塩野谷祐子 (和洋女子大学 人文社会科学系 助教)

(2017年10月10日受理)